

## 国際海事機関(IMO)海洋環境保護委員会(MEPC)第2回温室効果ガス(GHG)対策中間会合の審議結果について

### 概要

- ・新造船のエネルギー効率向上を目的としたエネルギー効率設計指標(デザイン・インデックス)ガイドラインの改正案及び基本的な認証手法に合意
- ・既存船を含めたエネルギー効率向上のための個船の運航手法を管理・支援するツールとしての「船舶効率マネジメントプラン」について審議し、プランの基本コンセプトに合意。

### 1. 背景

---

気候変動枠組条約京都議定書は、その対象を附属書 I に掲げる先進国に限定しており、国際海運については、第 2 条第 2 項において、国際航空とともに専門の国際機関(国際海事機関(IMO)及び国際民間航空機関(ICAO))を通じた作業によって、GHG 排出量の抑制を追求することとされています。

IMO では、同項の規定を踏まえ、2003 年第 23 回総会において、「船舶からの温室効果ガス削減に関する IMO の政策及び実行」に関する総会決議 A. 963(23)を採択するとともに、2006 年 10 月の第 55 回海洋環境保護委員会(MEPC55)で同総会決議に基づく作業計画を合意し、現在、これに基づき、技術的手法(新造船のエネルギー効率の改善)、運航的手法(減速航法、最適航路選択等)、市場メカニズムに基づく経済的手法(燃料油課金、排出量取引等)についての検討が進められています。

昨年 10 月に開催された MEPC58 での審議の結果、国際海運からの GHG 排出削減に向けた技術的手法及び運航的手法についての検討を促進するため、GHG 中間会合を開催し、その結果を本年 7 月に開催予定の MEPC59 に報告することとなりました。

これを受け、3 月 9 日から 13 日まで、IMO 本部(英国ロンドン)において、第 2 回 GHG 中間会合が、我が国を含む 39 の国及び地域並びに 17 の機関からの参加により開催されました。

我が国からは、国土交通省海事局の大坪国際基準調整管他、(独)海上技術安全研究所、その他関係海事機関・団体からなる 18 名の代表団が出席し、我が国意見の反映に努めました。また、今次会合の議長は、MEPC58 で GHG ワーキンググループ議長に選出された(独)海上技術安全研究所の吉田公一国際連携センター長が務めました。

今次会合の主な結果は以下の通りです。

### 2. エネルギー効率設計指標(デザイン・インデックス)

---

前回開催された MEPC58(2008 年 10 月)では、個別の船舶(新造船)の CO<sub>2</sub> 排出性能(燃費性能)を示す設計手法の算出方法を定めた「エネルギー効率設計手法算出方法に関する暫定ガイドライン(以下、「設計指標ガイドライン」という。))が取りまとめられ、設計指標の算出を試行することが承認されました。今次会合では、試行により得られた経験に基づき、設計手法算出式の改善及び設計指標を用いた制度設計について審議が行われました。

我が国は、(社)日本造船工業会、(社)日本中小型造船工業会、(社)日本船主協会の協力下で行なった設計指標試算(276 隻)の結果を踏まえ、設計指標ガイドラインに係る不明確な点や問題点について改善提案を行ないました。審議の結果、我が国改善提案の大部分が設計指標ガイドラインに反映されました。このほか、新造船の設計指標が満たすべき基準となるベースラインの設定についても議論がなされ、ベースラインの設定の基本的手法について合意されました。

また、将来に設計指標強制化を行う際に必要となる設計指標の認証方法については、設計段階及び海上試運転のそれぞれにおいて認証を行うとする 2 段階による認証方法に合意しました。これを受けて MEPC59(2009 年 7 月)に向けて、認証に関するガイドライン案を我が国とノルウェーが用意することとなりました。

このほか、我が国は、設計指標の認証方法や規制を強制化するための条約改正案文等を含む制度設計を提案していましたが強制化手法については、中国、インド等の途上国の反対が強く、今次会合では正式な議論はされないこととなりました。しかしながら、ほとんどの国が参加した非公式会合において我が国が提案した条約案等について説明を行い、我が国提案をベースとして意見交換が行われました。

(参考)

エネルギー効率設計指標：船舶の設計・建造段階で、船舶の仕様に基づいて、トン・マイルあたりのCO<sub>2</sub>排出量を事前評価して、各船に付与するもの。各船には一つの指標しかない。

### 3. 船舶効率マネージメントプラン

---

個船の運航的手法を管理・支援するツールとして「船舶効率マネージメントプラン」について審議が行われました。我が国が提案していた船舶効率マネージメントプランの基本的コンセプトが支持され、今後、基本的コンセプト（[1] 計画、[2] 実施、[3] モニタリング、[4] 評価及び改善というサイクル）に基づいて船舶効率マネージメントプランのガイドラインを作成し、ボランティアな取組みとして試行していくことが合意されました。また、我が国と米国が共同してガイドライン案を作成し、MEPC59(2009年7月)に提出し、さらに審議することとなりました。

---

#### お問い合わせ先

国土交通省海事局安全基準課

TEL : (03)5253-8111 (内線 43902, 43925) 直通(03)5253-8636 FAX : (03)5253-1644